

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年4月8日 |
| 【会社名】 | 月島機械株式会社 |
| 【英訳名】 | Tsukishima Kikai Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 福沢 義之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区晴海三丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | (03)5560 6511 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営統括本部財務部長 藤田 陽一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区晴海三丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | (03)5560 6511 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営統括本部財務部長 藤田 陽一 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2018年7月20日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2018年7月28日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2020年7月27日 |
| 【発行登録番号】 | 30 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 10,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 5,000百万円 (5,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2020年4月8日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号による) 及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号による)を2019年 2月27日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2によ る)を2019年6月26日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の 5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号による)を2020年2月26日に、それぞれ関東財務局長に提出 しました。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2018年 7月20日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。